

## 人工呼吸器等一式（フィリップス製）保守業務委託仕様書

### 1 目的

本件は、人工呼吸器等一式（フィリップス製）に係る業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、医療機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

### 2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所

川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

### 4 保守業務対象機器

- (1) 人工呼吸器（トリロジーO2plus）
- (2) 人工呼吸器（V60）
- (3) 生体情報モニタ
- (4) 移動型外科用X線テレビ装置
- (5) 超音波診断装置

### 5 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し、3年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
  - ア 保守点検の方法
  - イ 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
  - ア 保守点検の方法

イ 故障時の連絡先及び対応方法

ウ 業務の管理体制

(5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

## 6 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

## 人工呼吸器（トリロジーO2 plus）保守点検業務委託仕様書

人工呼吸器の機能を維持するため、保守点検業務を次の仕様にて行うものとする。

### 1 点検業務対象機器構成

人工呼吸器 フィリップス製 トリロジーO2 plus 2台

### 2 点検内容

#### (1) 定期点検（オーバーホール）

定期点検については、契約期間内に1回と定め、次の点検項目に基づき行うこと。

ア 部品交換

イ 分解・クリーニング

ウ 総合調整・検査

#### (2) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。

#### (3) その他

ア 定期点検業務は、発注者の指示する日時に行うこと。

イ 点検交換部品以外の部品交換は、発注者負担（別途見積）とする。

ウ 部品交換については、使用期間に応じ、メーカーが指定する機器の正常な使用に必要な部品を交換するものとする。

### 3 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

### 4 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守点検料の支払いについては、契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。

## 人工呼吸器（V60）保守点検業務委託仕様書

人工呼吸器の機能を維持するため、保守点検業務を次の仕様にて行うものとする。

### 1 点検業務対象機器構成

人工呼吸器 フィリップス製 V60 1台

### 2 点検内容

#### (1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に1回と定め、次の点検項目に基づき行うこと。

ア 部品交換

イ 分解・クリーニング

ウ 総合調整・検査

#### (2) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。

#### (3) その他

ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこと。

イ 保守点検交換部品以外の部品交換は、発注者負担（別途見積）とする。

ウ 部品交換については、使用期間に応じ、メーカーが指定する機器の正常な使用に必要な部品を交換するものとする。

### 3 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

### 4 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守点検料の支払いについては、契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。

## 生体情報モニタ保守業務委託仕様書

生体情報モニタの機能を維持するため、保守業務を次の仕様にて行うものとする。

### 1 保守業務対象機器構成

別紙構成表のとおり

### 2 保守内容

#### (1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に2回と定め、技術員を派遣して清掃・点検・調整等を次の点検項目に基づき行うこと。

##### ア セントラルモニタ

- ・システムログチェック
- ・UPS（無停電装置）バッテリー動作チェック
- ・表示部／操作部の機能チェック

##### イ ベッドサイドモニタ

- ・入出力ケーブルチェック
- ・電源ケーブルチェック
- ・表示部／操作部の機能チェック

##### ウ 電氣的安全試験

- ・接地線抵抗
- ・外装漏れ電流
- ・接地漏れ電流
- ・患者漏れ電流
- ・患者アイソレーションテスト

##### エ クリーニング

#### (2) 障害対応業務

障害対応業務を必要とする場合には、発注者は故障状況を受注者に連絡し、受注者は可能な限り速やかに修理を行うものとする。ただし、受付及び作業時間帯は、原則として、祝日を含む月曜日から日曜日までの9時から17時30分と

する。

(3) その他

ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこととする。

イ 点検に必要な消耗品・部品については受注者負担とする。

ウ アップソリューションを含むものとする。

3 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

4 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守料の支払いについては、2回に分割し、1回目定期点検終了後及び契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。

(3) MP30/50 モニタは、令和5年3月末でサポート終了となっているため、部品の調達等で修理が不可となった場合は、その時点で解約等の別途協議とする。

## 生体情報モニタ(PHILIPS 製)機器構成表

## NICU

[1]	生体情報モニタ インテリビューMP30	M8002A	6
[2]	生体情報モニタ インテリビューMP50	M8004A	5
[3]	マルチメジャメントモジュール	M3001A	11
[4]	観血血圧モジュール	M1006	6
[5]	SpO2モジュール	M1020B	5
[6]	体温モジュール	M1029A	4
[7]	レコーダモジュール	M1116B	9
[8]	インフォメーションセンター(セントラルステーション)	IIC	1
[9]	セントラルステーション用プリンタ	Printer	1

## 移動型外科用X線テレビ装置保守業務委託仕様書

移動型外科用X線テレビ装置の機能を維持するため、保守業務を次の仕様にて行うものとする。

### 1 保守業務対象機器構成

移動型外科用X線テレビ装置 PHILIPS 製 B V Vectra 1式

- ・ 稼動型Cアームスタンド 1台
- ・ 稼動型モニタースタンド 1台
- ・ モニター 2台
- ・ ビデオプリンター 1台

### 2 保守内容

#### (1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に2回と定め、技術員を派遣して清掃・点検・調整等を以下の点検項目に基づき行う。

- ア システム調整
- イ 画像診断
- ウ 劣化部品交換

#### (2) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。

#### (3) 保守時間帯（オンコールサービスにおけるもの）

原則として、祝日除く月曜日から金曜日の9時から17時30分までとする。

#### (4) 保守の範囲

次の事項は、保守内容に含まれないものとする。

- ア 1に規定された保守業務対象機器に含まれない機器の保守及び修理
- イ 保守点検項目書に含まれない保守
- ウ 機器の取扱い説明書に基づかない使用・取扱いによって生じた故障の修理
- エ 消耗品の補充
- オ 代替機器の貸出

(5) その他

- ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこと。
- イ 点検に必要な消耗品・部品代については、受注者負担とする。
- ウ エックス線管、I.Iチューブは発注者の負担とする。
- エ 時間外のオンコールサービスについては、発注者負担とする。

3 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

4 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。
- (2) 保守料の支払いについては、2回に分割し、1回目定期点検終了後及び契約期間完了後に発注者指定の様式を用いて支払う。

## 超音波診断装置保守業務委託仕様書

超音波診断装置の機能を維持するため、保守業務を次の仕様にて行うものとする。

### 1 保守業務対象機器構成

超音波診断装置 EPIQ7G

(1) 超音波診断装置本体	EPIQ7G	1 式
(2) X matrix X5-1 トランスジューサ	453561457414	1 式
(3) X matrix X5-1 トランスジューサ	453561457414	1 式
(4) X matrix X7-2 トランスジューサ	453561627103	1 式
(5) X matrix X7-2 トランスジューサ	453561627103	1 式
(6) 内蔵マウント DVD レコーダー	DVO-1000MD	1 式
(7) 内蔵マウント 白黒プリンター	UP-D898MD	1 式

### 2 保守内容

#### (1) 定期点検

定期点検については、契約期間内に 1 回と定め、技術員を派遣して、清掃・点検・調整等を以下の点検項目に基づき行う。

ア システム点検

イ 電氣的安全試験

- ・ 接地線抵抗
- ・ 外装漏れ電流
- ・ 患者漏れ電流
- ・ 患者アイソレーションテスト

ウ トランスジューサ

- ・ 外観チェック
- ・ 画像チェック

エ クリーニング

#### (2) 障害対応業務

障害対応業務を必要とする場合には、発注者は故障状況を受注者に連絡し、受注者は可能な限り速やかに修理を行うものとする。

受付・作業時間は、原則として祝日除く月曜日から金曜日までの9時00分から17時30分までとし、時間外のオンコールサービスについては、別途発注者負担とする。

(3) その他

ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこと。

イ 点検に必要な部品及び消耗品については、受注者負担とする。

ウ 機器構成記載のトランスジューサの修理交換は、機種に関わらず受注者負担により、年間1本までとする。

3 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

4 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守料の支払いについては、2回に分割し、1回目定期点検終了後及び契約期間完了後に発注者の指定様式を用いて支払う。